１．件　名：「玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入等）に関する面談【8】」
２．日　時：令和６年２月１６日（金）　１０時３０分～１１時２５分
３．場　所：原子力規制庁　９階Ａ会議室
４．出席者（※・・TV 会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、
上原安全審査専門職

九州電力株式会社：
原子力発電本部　原子力技術部長※　他５名※

５．要旨
（１）原子力規制庁より、今後、審査会合において全技術分野案件の申請条文確認等を終えた後、全技術分野案件を対象として申請条文の整理を行うことを説明した。また、技術的内容の審査を効率化するため技術分野案件を再編し、４月以降を目途として審査会合を実施することを提案した。更に、災害の防止等以外の平和目的利用等のヒアリングを技術分野案件と並行して実施することを提案した。
（２）これに対し、九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

６．その他
提出資料：なし

以上